令和８年度整備主任者研修（法令）の実施について

山梨運輸支局長

道路運送車両法第９１条の３の規定に基づく同法施行規則第６２条の２の２第１項第８号の規定による令和８年度の整備主任者研修（法令）を下記のとおり実施いたします。

整備主任者に選任されている方は、全員もれなく受講されるよう手配してください。

記

１．受講対象者

整備主任者として選任されている者

ただし、自動車検査員と整備主任者を兼務している者及び、自動車検査員の資格を有する整備主任者であって、令和８年度の自動車検査員研修を受講した者は、本研修を受講した者として取り扱う。

２．研修実施日及び実施場所

・ 令和８年１０月２６日（月）、２７日（火）、２９日（木）、３０火（金）
１１月　９日（月）、１０日（火）

名　称　一般社団法人　山梨県自動車整備振興会　研修センター
所在地　笛吹市石和町唐柏７９０
電　話　０５５－２６２－４４２２

、

３．受付時間及び研修時間　**午前及び午後**のいずれか

受付時間　午前９：００～　９：３０　　１３：００～１３：３０
研修時間　午前９：３０～１２：１０　　１３：３０～１６：１０

４．当日持参するもの

整備主任者研修申込書（受講者氏名、認証番号、事業場名等を記入のこと）
整備士手帳をお持ちの方は、整備士手帳
筆記用具
当日、研修で使用するテキスト代金等（４，０００円）

ただし、テキスト代金等については、下記の関東運輸局ホームページよりダウンロードし、印刷した資料(２冊必要）を持参した場合には、会場経費等として（２，２００円）の負担となります。

教材ダウンロード用アドレス
https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/seibikanrisya/kensyu_siryou.html

５．修了証明

整備士手帳又は受講証に研修修了の押印をもって証明します。

※　手帳を忘れた方は後日研修の領収書にて押印しますので、領収書の紛失にはご注意ください。なお、手帳を紛失した場合は整備振興会にて再発行の手続きを受けてください。

令和８年度整備主任者研修
受講証明引換券

引換番号

※この研修申込書は、内容を記入のうえ、
受講当日、受付の際に提出して下さい。

整備主任者研修受講申込書

受講年月日	令和　　年　　月　　日	
受　講　者	ふりがな 氏　　名	
	生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日
認証番号	第　８－	
事業場の名　　称		

整備士手帳の無い方及び忘れた方は
本券で受講を証明します。

引換番号	

令和８年度整備主任者研修受講証明

受講者名		
受講年月日	受講証明者	証明印
令和	関東運輸局　山梨運輸支局長	